



ピースボートおよびグローバル9条キャンペーンによる声明
2014年ノーベル平和賞ノミネーションにより憲法9条が平和維持のメカニズムとして世界的に認知
2014年10月10日

ピースボートとグローバル9条キャンペーンは、カイルシュ・サティヤルさんとマララ・ユサフザイさんのノーベル平和賞受賞を喜ばしく思います。

受賞には至らなかったものの、憲法9条を保持する日本国民がノーベル平和賞候補となったことで平和憲法の存在が世界に注目されることになりました。

憲法9条は、戦争および国際紛争を解決する手段としての武力による威嚇又は武力の行使を放棄しています。さらに、いかなる戦力の保持も認めていません。

第二次世界大戦と広島長崎への核爆弾投下の後に制定された憲法9条は、二度と同じ過ちを繰り返さないという、日本国自身、そして世界、特に日本軍による侵略と植民地支配に苦しんだ近隣諸国に対する誓いであります。以来、憲法9条、ならびに日本国民による平和原則の保持は、日本および近隣地域の平和の維持に貢献し、日本が戦争に参加することを防ぎ、政府に平和政策を維持させる圧力となりました。

それゆえ憲法9条は、地域的および国際的に平和を維持するメカニズムとして認知され、東アジアにおける平和と安定の基礎としての役割を果たし、紛争の非軍事的解決、軍縮、平和の文化を促進する法的枠組みとして機能しました。

日本国民は、平和という理想を体現する日本国憲法を心から誇りに思い、戦争放棄を掲げる憲法9条の適用範囲を狭め制限を踏み越えようとする再三の試みにもかかわらず、それを守り続けました。

今日、憲法9条はかつて無いほどの脅威にさらされています。2014年7月1日安倍晋三首相は、武力の使用についての制限を弱め、集団的自衛権の行使を容認するため憲法9条を再解釈し、条文の核となる原則、特に国の交戦権と国際紛争を解決するための武力による威嚇およびその使用の放棄を骨抜きにしました。「積極的平和主義」という新しい外交政策の一環とされていますが、この決定は憲法9条および国がこれまで長く保持してきた平和政策を覆そうという長期の試みの最新のものです。東アジアで高まる国家主義や軍事主義といった最近の高まる緊張の中、この決定は脆弱な地域の平和をさらに不安定なものにし、軍備拡張と武力紛争につながる危険をはらんでいます。

ノーベル平和賞へのノミネートは、日本政府に対し、平和憲法を守り続け、国の平和への誓いを弱体化させず強化し実行していくよう求める強いメッセージとして日本国民へ届いています。またそれは、東アジアの平和と安定のために憲法9条を役立てることをより促進させるでしょう。

ノーベル平和賞候補としての憲法9条に対する世界中からの支持は、戦争放棄を掲げる平和憲法を平和維持のメカニズムとして評価したことを表すものです。憲法9条は、紛争予防、軍縮、核廃絶、人間の安全保障、軍事費削減、そして平和への権利へ向けて重要な役割を果たすものです。憲法9条は、戦争を否定する世界の誓いであり、平和を願う全人類の共有の財産なのです。

ピースボート: <http://www.peaceboat.org/> / www.facebook.com/peaceboat

グローバル9条キャンペーン: <http://www.article-9.org/> / www.facebook.com/article9

連絡先

ピースボート共同代表、グローバル9条キャンペーン共同発起人: 吉岡達也(直通) 090 2310 0789

ピースボート共同代表: 篠原啓 03-3363-7561 / 090-1429-3525